

平成30年6月14日（総18第10号）
在デンパサール日本国総領事館

1 アグン山の状況

6月10日夜、アグン山では小規模な噴火が再び発生しました。アグン山の噴火警戒レベルは、依然としてレベル3（警戒）ですが、引き続きアグン山の状況を注視するとともに、最新の情報収集に努め安全に十分注意してください。

2 治安情勢

(1) テロ関連情報

5月13日及び14日、東ジャワ州スラバヤ市内の教会及び警察署において死傷者を伴う自爆テロ事件が発生しました。また16日にはリアウ州警察本部に対する襲撃事件も発生する等インドネシア各地でテロ関連事案が多発しています。特にラマダン期間中及びレバラン（断食明け大祭）に際しては、昨年及び一昨年にも東ジャカルタ市及びジャカルタ中心部において自爆テロ事件が発生しており、従来以上に安全に注意する必要があると思われます。テロはどこでも発生する可能性があります。引き続き最新の治安情勢等の関連情報を入手し、日頃から危機管理意識を高く持つよう努め、テロの標的となりやすい場所（政府・警察関係施設、宗教関連施設、ナイトクラブなど多くの欧米人が集まる場所、ショッピングモール等不特定多数が集まる場所等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

(2) 統一地方首長選挙

6月27日（水）はインドネシア全土で統一地方首長選挙の投票日です。バリ州、西ヌサ・トゥンガラ州及び東ヌサ・トゥンガラ州においても州知事他首長選挙の投票が実施されます。投票日に向けて、同選挙に関わる支持者間の選挙キャンペーンが過熱することもありますので、念のため同選挙に関連した動向・関係情報にご留意ください。

3 一般情勢

(1) ラマダン（断食月）、レバラン（断食明け大祭）

イスラム教徒にとり神聖なラマダン期間中は、平素以上にイスラム教徒の習慣に配慮し、周りの人の感情を害さないよう自らの言動に十分注意することが必要です。なお、レバラン（断食明け大祭）の前後一週間は、休暇で帰省する人も多く、多数の人々が国内外を移動するため、幹線道路、バス、フェリー等の交通機関等の混雑が予想されます。また、この時期は一般犯罪も増加する傾向にありますので、安全対策を怠らないことが肝要です。

(2) 高波に警戒

当地気象庁からは、バリ島南海域において引き続き高波の警報が発出されています。海でのレジャーの際には波、天候の急変等に十分注意してください。

(3) デング熱

バリ島内におけるデング熱罹患者は依然発生しており、引き続き注意が必要です。デング熱には予防接種も予防薬もないため防蚊対策を徹底し感染の予防に努めてください。なお、仮にデング熱が疑われる症状が発生した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けるようにしてください。

(4) 麻薬・薬物への注意

治安当局は薬物犯罪に対し厳しい姿勢で臨んでおり、当地裁判所も外国人に対しても死刑を含む重い判決を下しています。薬物に安易に手を出すと取り返しのつかない結果を招きます。麻薬・薬物には絶対に関与しないようにしてください。

4 邦人事件・事故関係

(1) スリ・ひったくり

5月下旬から6月中旬にかけて、クタ・レギャン通りで深夜・早朝に、邦人旅行者がスリやひったくり被害に遭う事例が4件発生したとの報告がありました。累次お知らせのとおり、深夜から早朝にかけての繁華街では、(集団)スリやひったくりが多発しており 厳重な注意が必要です。外出中、貴重品は出来るだけ持ち歩かない等、所持品の管理に注意し、徒歩での移動の場合には周囲に十分警戒してください。

(2) 旅券紛失が頻発

旅券を紛失する事案が多く報告されています。当地空港に到着し税関申告を終了後、何らかの拍子で旅券を落としたり置き忘れるケースや、移動中の車両内に置き忘れるケースが多く報告されています。空港から宿舎への出発時、宿舎での到着時には今一度旅券を確認するようにしてください。また、滞在中は、旅券はホテルのセーフティーボックス等の安全な場所に保管し、外出の際はコピーを持ち歩くことをおすすめします。

5 その他

(1) レバラン(断食明け大祭)前後の長期連休について

6月15日(金)及び16日(土)のレバラン(断食明け大祭)の祝日及びその前後の休暇奨励日により、当地官公庁(入国管理事務所を含む)や銀行等はおおむね6月9日(土)から6月20日(水)頃まで長期連休になります。

盗難等で旅券を紛失してしまった場合は、出国許可取得のための手続きが必要ですが、入国管理事務所休館に伴い、同手続きは原則できなくなり帰国日程の変更を余儀なくされる可能性がありますので、旅券の保管管理には十分にご注意ください。

(2) 在留届の連絡先確認(携帯電話番号、メールアドレス等)

在留届を提出いただいている方で連絡先(携帯電話番号、メールアドレス等)に変更のあった方は、速やかに変更の届出をお願いします。変更の届出が遅延していると、万一の有事の際等の安否確認が出来ないことにもなりかねませんので、右励行をお願いします。

以上